

2023年10月17日(火) ハコラク11月号 掲載

医療の現場から『子どもの誤飲についてお話しします』

土場 望由紀 小児救急看護認定看護師

子どもの誤飲についてお話しします



函館中央病院

小児救急看護認定看護師

土場 望由紀 さん

本題の前に、小児救急看護認定看護師って何をしている人なの？と思う人が多いと思いますので、紹介させていただきます。小児救急看護認定看護師は全国に245名、北海道には7名おります。「小児救急」としているのですが、常に救急対応をしていると思われがちですが、救急対応はもちろん、育児に不安を抱える保護者への対応や事故予防、子どもの権利についてなど、子どもに関することの全般が専門分野です。私自

身は函館市内の病院に勤務した後、札幌で主に小児科で勤務し、「子どもたちのために専門的知識とスキルを身につけたい！」と思いこの資格を取得し、3年前に函館に戻りました。小児救急看護認定看護師として地域のみならず、貢献できるような子どもとその家族にとって最善は何か」を常に考え活動しています。相談がある場合は、気軽に声を掛けしてほしいです。

さて、ここからは子どもの誤飲についてお話しします。誤飲とは食べ物以外のものを誤って飲み込んでしまうことを言い、0歳から小学校低学年頃の子どもの多いですが、それ以外の子どもにも例外ではありません。おもちゃやタバコ、薬の誤飲が多く、そのほかにも洗濯洗剤のジェルボールやボタン電池、クレヨン、消臭ビーズなど身近なものを飲み込んでしまう場合がほとんどです。

子どもの手が届かない場所に置いたり、扉を開けられないよう工夫することで事故を未然に防ぐことができます。それでも日々子どもは成長しますから、昨日まではできなかったことが今日できることもよくあることです。

「誤飲したかも」と思う場合は、お子さんの様子をよく観察し、普段と違う、ぐったりしているなどの場合や、ボタン電池やタバコ、薬やジェルボールの誤飲の場合は緊急に処置や手術が必要になる場合がありますので、できるだけ早く誤飲してしまった実物を持参して病院を受診してください。一緒に子どもの命や健康を守っていきましょう。